

政府保有株式に係る株主議決権行使の結果等について（平成30年7月～令和元年6月）

「政府保有株式に係る株主議決権行使等の方針」（平成28年5月17日財政制度等審議会国有財産分科会了承）の、「2. 株主議決権行使等の方針」に基づき、特殊会社等の株主総会において議決権の行使等を行いました。

その議決権行使の結果については以下のとおりです。あわせて、配当をはじめとする剰余金の処分の内容、国への配当に代わる国庫納付の状況及び任意積立金の積立等を行っている場合にはその状況並びに株主総会での発言を、その他参考となる事項として付記しています。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
日本電信電話株式会社	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・剰余金処分（賛成） ・取締役選任（賛成） ・監査役選任（賛成） ・取締役解任*（反対） <p>※ 無印は会社提案、*印は株主提案。</p>	<p>○ 上場株式の配当</p> <p>日本電信電話株式会社は、中長期的に企業価値を高めるとともに、株主に利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置づけており、配当については、安定性・継続性に配慮しつつ、業績動向、財務状況及び配当性向等を総合的に勘案して行うことを基本方針としている。この基本方針に基づき、中間配当金は1株当たり85円、期末配当金は1株当たり95円となっている。</p>
日本たばこ産業株式会社	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・剰余金処分（賛成） ・定款変更（賛成） ・取締役選任（賛成） ・監査役選任（賛成） ・取締役報酬額改定（賛成） ・取締役に対するストックオプション報酬額改定（賛成） ・監査役報酬額改定（賛成） 	<p>○ 上場株式の配当</p> <p>日本たばこ産業株式会社は、積極的な事業投資を継続しながらも、起こり得る環境変化にも対応できる強固な財務基盤を維持しつつ、中長期の利益成長に応じた株主還元の向上を図ることを基本方針としており、具体的には、1株当たり配当金について、安定的・継続的な成長を目指すとしている。この基本方針に基づき、中間配当は1株当たり75円、期末配当は1株当たり75円となっている。</p>
日本郵政株式会社	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役選任（賛成） 	<p>○ 上場株式の配当</p> <p>日本郵政株式会社は、剰余金の配当について、会社法及び日本郵政株式会社定款に基づき、取締役会の決議によって定めることとなっている。その上で、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続して安定的に行うことを基本方針としている。この基本方針に基づき、中間配当金は1株当たり25円、期末配当金は1株当たり25円となっている。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>中部国際空港株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉 ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分 中部国際空港株式会社は、会社法及び中部国際空港の設置及び管理に関する法律に基づき株主総会の議決を経ずに、「中部国際空港整備準備金」を積み立てることができることとされている。 中部国際空港株式会社は、空港用地造成をはじめとした開業時における設備投資により、多大な有利子負債を抱えている。この有利子負債の確実な返済を目的に、法律に基づき「中部国際空港整備準備金」として、平成30年度において事業から得られた利益より4,147百万円の積立を行うことで法人所得税納付の繰延を行っている。 そして、経営環境の変化に対応するため、現在の需要喚起や路線拡大の取組を維持しつつ、商業事業収入の更なる増大やコスト増の抑制など経営基盤の安定化に努め、当面は、有利子負債の圧縮を最優先課題ととらえ、財務体質の強化に注力することとしている。</p> <p>○ 定時株主総会での発言 (国土交通省) 中部国際空港では、国際線のインバウンド旅客の増加のほか、国内線においても旅客数が着実に伸びており、旅客数が開港以来、過去最高を更新した。また、免税店等の商業事業の売上やFLIGHT OF DREAMSの開業も増収に寄与し、平成30年度決算において過去最高益を記録したことを高く評価したい。 今年度は愛知県国際展示場や第2ターミナルビルの開業も控えていることから、グランドハンドリング及び給油等の体制を整え、路線便数の拡大に力を入れるとともに、商業事業収入の更なる増加を図り、経営基盤の一層の強化に努めていただきたい。 (会社) 当社は開港以来、商業と航空の両事業を拡大しながら収益につなげ、これを再投資することで利便性と快適性の高い空港の実現に向けて努めてきた。 令和元年度は愛知県の国際展示場やLCC向けターミナルが開業し、集客性及び航空路線の更なる拡大が想定されるため、これらに備えた体制を確保しなくてはならず、ご指摘のあったグランドサービスや航空機への給油のほか、お客様の動線等も含め将来の発展への支障となるボトルネックを解消して次の発展につなげていきたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
成田国際空港株式会社	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・剰余金処分(賛成) ・定款変更(賛成) ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成) 	<p>○ 剰余金の処分 成田国際空港株式会社は、株式上場、完全民営化、今後の空港機能強化に向けた財務体質強化のために内部留保を確保するとともに、業績の動向を踏まえつつ、株主や空港利用者への利益還元の充実に努めている。こうした方針に基づき、1株当たり5,364円の配当を行うとともに、別途積立金17,671百万円を積み立てている。</p> <p>○ 定時株主総会での発言 (財務省) 貴社の配当に関して、前期と同水準の配当性向を維持されたことについては一定の評価をしている。更なる経営努力に努め、積極的な株主還元を継続的に実施することを期待している。また、貴社の中期経営計画では、「株式上場に向けた準備を進める」とある。上場に向けた準備としてどのようなコーポレートガバナンスの向上に取り組んでいくのか。 (会社) 平成30年度の決算においては、前期の特殊要因である厚生年金基金の代行返上益を除けば、当期純利益は実質増益となった。引き続き気を引き締め、中期経営計画の目標達成に向けて全力で取り組んでまいりたい。</p> <p>今後はB滑走路延伸・C滑走路建設等の更なる機能強化を進めるにあたり、多額の資金需要が発生する。こうした投資は政府が掲げる「訪日外国人旅客を2030年に6,000万人にする」という目標達成に貢献するものであり、株主の利益につながる成長投資であると認識している。</p> <p>今後の配当については、当社の利益水準や利益の株主還元、更なる機能強化に関する必要資金の確保など総合的に勘案して対応してまいりたい。</p> <p>また、株式上場に向けては、これまで決算説明会などによる外部適時開示や内部統制システムの構築といった取り組みにより、上場会社として必要な社内体制を整え、維持しているところである。</p> <p>コーポレートガバナンスを向上させるためには、「事業執行における迅速性と効率性の追求」と「適切な監査及び監督による適法性の確保」とのバランスを保ちながら、関係者の皆様に広くご理解をいただける社内体制を追求していく必要があると考えている。</p> <p>なお、本日の取締役選任議案において、社外取締役1名の選任を提案したことについては、客観的視点で独立性をもって経営を監視いただくことで、更なるコンプライアンスの確保とコーポレートガバナンスの向上に資すると考えているところ。</p> <p>引き続き株式上場に関する政府の検討状況を見守りながら、コーポレートガバナンスの向上に努めてまいりたい。</p>

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
成田国際空港株式会社		<p>(国土交通省) 退任する社長には長きにわたり成田空港のトップとしての重責を担い、強いリーダーシップのもと、多くの功績を残してきたことに深く敬意を表し、感謝申し上げますとともに、今回退任する役員においても、成田空港の運営と発展に対し多大なる貢献をしたことに改めて感謝申し上げます。また、新たな社長においては、これまで培ってきた航空政策、観光政策をはじめとする幅広い経験や識見を活かし、更なる機能強化の実現に向けて非常に重要な局面を迎える成田空港の経営を戦略的に推進してくれるものと期待している。</p> <p>国土交通省としては、訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とする観光ビジョンの目標達成、我が国の国際競争力の強化等の観点から、首都圏空港の機能強化は必要不可欠と考えており、成田・羽田合わせて世界最高水準となる発着容量約100万回に向けた取組を進めていく方針である。また、本年は即位の礼やラグビーW杯、来年には東京オリンピック・パラリンピックなどの国家的行事が続き、成田空港においても、これらの行事の安全かつ円滑な実施を図る観点から、万全の体制で臨み、激化するアジア近隣諸国との空港間競争を勝ち抜くため、地域の皆様のご理解とご協力をいただきながら第3滑走路の整備等の更なる機能強化を推進するとともに、世界最高水準の航空輸送サービスが提供できるよう、会社一丸となって取組を進めていくことを期待している。</p> <p>(会社) 役員一同、成田空港を「選ばれる空港」として更に発展させるべく、機能拡充、利便性や快適性の向上に誠心誠意取り組んできたが、現体制での任期を満了し、本日新たな経営陣のもとスタートを切ることができるのは、株主の皆様方のご支援の賜物であり、厚く御礼申し上げます。また、これまで「第3旅客ターミナルのオープン」、「カーフェーの弾力的運用」、「空港入場時の検問廃止」、「更なる機能強化への四者合意」といった施策に取り組んできたが、成田空港の新たな飛躍に向けた道筋を示すことができたのも、これまでの関係者の皆様の惜しみないご助力のおかげであり、深く感謝している。</p> <p>さらに、新たな社長は、航空、観光の世界で豊富な経験や実績を有しており、成田空港の経営をバトンタッチするにあたり、非常に心強く感じている。新社長のリーダーシップのもと観光ビジョンの目標達成に貢献するとともに、我が国の国際競争力の強化に寄与し、また、激化するアジア近隣諸国との空港間競争を勝ち抜いていけるよう、更なる機能強化の推進をはじめとした成田空港の成長戦略が着実に進展するよう努めてまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>東京地下鉄株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分 東京地下鉄株式会社は、東京都区部及びその周辺において、公共性の高い地下鉄事業を中心に事業展開を行っており、長期にわたる安定的な経営基盤の確保・強化に努めるとともに、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としている。この基本方針に基づき、平成30事業年度の配当額を昨年同様、1株当たり26円とするとともに、別途積立金を40,000百万円積み立てている。</p> <p>○ 定時株主総会での発言 (財務省) 貴社の中期経営計画において、「できる限り早期の株式上場を目指してまいります」と記載されている。 株式を上場した場合には、新たな民間株主が登場し、経営に対する市場規律が浸透することとなるため、更なる経営の効率化やサービスの向上につながるものと思われ、貴社の経営・財務状況の観点からは、公的な主体が株主としてとどまるよりも、むしろ上場により民間株主によるガバナンスを効かせていくべきと考える。 また、東京地下鉄株式会社法において、国及び東京都はできる限り速やかに貴社株式を売却することとされており、株式売却に当たっては、民営化して経営を効率化するという趣旨や投資家の評価の観点等を踏まえ、国と東京都が同時に売却することが重要と考えている。 貴社におかれては、上場することで東京の地下鉄サービスがどのように向上していくのかなど、上場の意義等について、よりしっかりと説明していただく必要があると考えており、我々や東京都ともしっかりと協議を進めていただき、早期の上場に向けた準備をお願いしたい。</p> <p>(会社) 当社では、これまでも法律の趣旨に従い、できる限り早期の株式上場を目指し、財務体質の強化や社内体制の整備に努めてきた。 株式上場により、発言にあった民間株主によるガバナンスに加え、上場会社として投資家からの厳しい評価を受けることで、良い意味での緊張感が生まれ、東京の地下鉄の安全性・サービスのより一層の向上につながるものと考えている。 また、これにより企業価値が向上し、上場会社社員としての意識・士気が更に高まり、駅周辺の活性化や、まちづくりへの貢献につながるという好循環をもたらすことで、必ずや都民をはじめとするお客様の利便性向上や、東京の発展に寄与していくものと考えている。 当社としては、ただいまの発言の趣旨を踏まえて、株主である国や東京都とともに協議を行いつつ、引き続き企業価値の向上に努め、いつでも上場できるような体制を維持してまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>中間貯蔵・環境安全事業 株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉 ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分 中間貯蔵・環境安全事業株式会社は、将来の事業計画等を総合的に勘案し、配当等は行っていない。</p> <p>○ 定時株主総会での発言 (財務省) PCB廃棄物処理事業については、引き続き収支相償に向けた経営努力が重要であると認識している。 中間貯蔵事業については、円滑な運営や効率化等に向けた経営努力が重要であると認識している。 そうした観点から、中長期経営計画で掲げた目標の実現に向けて、貴社の経営努力を期待している。 (会社) PCB廃棄物処理事業については、操業トラブルの未然防止や処理困難物の処理などを確実に進め、安定した操業を継続することが収支相償の実現に資するものと考えている。 また、収支相償の実現に大きく影響する処理施設の解体・撤去に向けた検討についても、引き続き、進めていきたい。 中間貯蔵事業については、国の計画に基づき、業務の質の向上とICTや自動化技術の活用等による個々の業務の効率化を図り、国の中間貯蔵施設事業の全体工程の効率化に寄与してまいりたい。 組織力の向上や新たな社会貢献の検討などの経営基盤の安定と活力ある組織の維持に向けた取組とあわせて、中長期経営計画で掲げた目標の実現に向けて、今後も努力してまいりたいと考えている。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>東日本高速道路株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分 東日本高速道路株式会社は、当面の間は、財務体質を強化することを最優先課題の一つとし、可能な限り自己資本の充実に努めていくこととしている。 事業から得られた利益については、高速道路事業から生じたものとそれ以外のものとに区分し、高速道路事業以外の事業に係る利益については、SA・PAの新築・改築・改修や新規事業等への投資に用いる予定にしている。なお、高速道路事業において生じた利益については、高速道路利用者のサービス向上及び安全性・快適性等を確保するための施策に充てるほか、高速道路事業における将来の経済情勢の変動や自然災害等のリスクに備えることとしている。 こうした方針に基づき、跨道橋の耐震対策を今後実施するため、別途積立金を取り崩し、跨道橋耐震対策積立金を4,700百万円積み立てている。なお、高速道路事業に係る管理費用の増加等に伴う損失について、別途積立金408百万円を取り崩している。</p> <p>○ 定時株主総会での発言 (財務省) 関連事業の業務の効率化や収益基盤の強化・拡大によって安定的な収益を生み出し、配当の検討を開始していただくことを期待している。 関連事業の収益力の向上に向けて、次期中期経営計画において営業利益率の目標等を設定することを検討していただきたい。 中期経営計画に掲げている財務的な目標については、目標達成に対する意識を強めてほしい。中期経営計画の目標が未達の場合は原因分析を徹底し、株主に説明を行うとともに、その分析を次期以降の計画に反映させるべきと考えている。 (会社) 当社としては、平成29年度からの中期経営計画において、「関連事業の収益力強化」を基本方針の1つとしており、地域性・旅の楽しみを凝縮した旅のドラマを演出する「ドラマチックエリア」のオープンなど、経営資源の最適な活用により、お客様サービスと企業価値を向上させるとともに、更なる効率化により、収益力を強化することを目指してきた。 お客様にとって「安全」「安心」「快適」「便利」なSA・PAの展開に向け、商業施設の新設・増改築の計画的な実施や、バリアフリー・インバウンドへの対応など、引き続き収益力の強化に取り組むとともに、計画期間終了後には振り返りを行い、更なる業務の効率化、収益基盤の拡大に努めてまいりたい。 当社としては、株主をはじめとしたステークホルダーの期待に応えることが責務と認識しており、株主価値の増加に向けた取組を進めてまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>首都高速道路株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分 首都高速道路株式会社は、経営基盤を強化することを最優先課題の一つとし、当面の間は、可能な限り社外流出を控えるとともに、将来の想定外の収入の減少や管理費用の増大等に備えて、自己資本の充実に努めていくこととしている。 こうした方針に基づき、別途積立金を1,182百万円積み立てている。</p> <p>○ 定時株主総会での発言 (財務省) 関連事業の業務の効率化や収益基盤の強化・拡大によって安定的な収益を生み出し、配当の検討を開始していただくことを期待している。 関連事業の収益力の向上に向けて、次期中期経営計画において営業利益率の目標等を設定することを検討していただきたい。 中期経営計画に掲げている財務的な目標については、目標達成に対する意識を強めてほしい。中期経営計画の目標が未達の場合は原因分析を徹底し、株主に説明を行うとともに、その分析を次期以降の計画に反映させるべきと考えている。</p> <p>(会社) 関連事業においては、主軸である駐車場事業などの既存事業の強化を図りつつ、研修所の跡地を活用した賃貸住宅の運営や、直営飲食店の運営及び首都高の高架下以外での時間貸駐車場の開設を進めている。また、首都高の計画・建設・維持管理・交通運用で培った技術力やノウハウを活かし、国内外で技術コンサルティング事業の拡大に取り組んでいる。 関連事業に係る経営基盤は未だ途上にあり、老朽化した都市計画駐車場の設備更新を推進する必要があるため、当面は安定的な経営基盤の確立を図りつつ、不動産事業等への新規投資など、一層の事業規模拡大に注力したいと考えている。 「中期経営計画2018-2020」においては、関連事業の連結収益額及び技術コンサルティング事業の受注金額を数値目標に掲げ、その達成に向けて努力している。 次期中期経営計画においても、これまでの取組状況を踏まえ、新たな目標を設定し、経営基盤の強化と効率的な事業運営により株主をはじめとしたステークホルダーの期待に応えられるよう努力していく。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>中日本高速道路株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分 中日本高速道路株式会社は、様々な外部環境・情勢の変化にも対応できる経営基盤の確立に努めていくこととしており、事業から得られた利益を高速道路事業から生じたものとそれ以外のものとに区分し、高速道路事業に係る利益については、将来の道路資産賃借料の確実な支払いをはじめとする的確な事業運営に備えるための「高速道路事業積立金」及び地方公共団体等が管理するロッキング橋脚を有する跨道橋の耐震対策に充てるための「跨道橋耐震対策積立金」として、高速道路事業以外の事業に係る利益については、今後の設備投資への備えなど経営基盤の強化のための「別途積立金」として積み立てることを基本としている。 こうした方針に基づき、跨道橋耐震対策積立金を1,200百万円、高速道路事業積立金を5,061百万円、別途積立金を1,050百万円、それぞれ積み立てている。</p> <p>○ 定時株主総会での発言 (財務省) 関連事業の業務の効率化や収益基盤の強化・拡大によって安定的な収益を生み出し、配当の検討を開始していただくことを期待している。 関連事業の収益力の向上に向けて、次期中期経営計画において営業利益率の目標等を設定することを検討していただきたい。 中期経営計画に掲げている財務的な目標については、目標達成に対する意識を強めてほしい。中期経営計画の目標が未達の場合は原因分析を徹底し、株主に説明を行うとともに、その分析を次期以降の計画に反映させるべきと考えている。 (会社) 休憩所事業では、エリアの特性やお客様ニーズをとらえた商業施設の改良や、一般道からの出入口「ぶらっとパーク」やコインシャワーなどのプロドライバー向け施設の整備、インバウンド対応など、様々なお客様へのサービス充実により、特徴と魅力あるエリアづくりを進め、収益拡大に努めているところ。また、計画的な修繕などによるコスト管理や業務の効率化にも取り組んでいる。 その他の事業では、高架下等の敷地や会社保有不動産の活用、インターチェンジ隣接地での商業施設運営のほか、農業への参入など新たな領域の事業にも取り組んでいるところ。こうした取組により財務計画の達成を目指している。 配当に関しては、利益の実績や事業環境、将来投資など当社を取り巻く情勢を踏まえ、検討を進めてまいりたい。 令和3年度からの次期中期経営計画においては、関連事業の生産性・効率性を高めていく観点から、営業利益率などの指標の導入について検討してまいりたい。 引き続き、お客様はもとより、株主、沿線地域など、より幅広いステークホルダーへの貢献も視野に入れ、関連事業の収益力を高めるなど、企業価値の向上に努めてまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
西日本高速道路株式会社	<p>〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分 西日本高速道路株式会社は、様々な外部環境・情勢の変化にも対応できる経営基盤の確立を目指していくこととしている。 事業から得られた利益については、高速道路事業から生じたものとそれ以外のものとに区分し、高速道路事業に係る利益については、料金収入の減少又は管理費用の増大時に備えるため「別途積立金」、自治体管理の跨道橋耐震補強事業を実施するための「跨道橋耐震対策積立金」及び安全対策やサービス高度化の事業に活用するための「安全対策・サービス高度化積立金」として積み立て、高速道路事業以外の事業に係る利益については、今後の事業展開に向けた投資に用いることとしている。 こうした方針に基づき、跨道橋耐震対策積立金を3,000百万円、別途積立金を1,474百万円、それぞれ積み立てている。</p> <p>○ 定時株主総会での発言 (財務省) 関連事業の業務の効率化や収益基盤の強化・拡大によって安定的な収益を生み出し、配当の検討を開始していただくことを期待している。 関連事業の収益力の向上に向けて、次期中期経営計画において営業利益率の目標等を設定することを検討していただきたい。 中期経営計画に掲げている財務的な目標については、目標達成に対する意識を強めてほしい。中期経営計画の目標が未達の場合は原因分析を徹底し、株主に説明を行うとともに、その分析を次期以降の計画に反映させるべきと考えている。 (会社) 当社としては、お客様の安全・安心の確保や満足度の向上を図っていくため、例えば老朽化の進行する商業施設については、魅力ある店舗を目指し効率的な投資を実施するとともに、新たな商品の開発等に努めている。また、クレジットカード事業に新規に参入するなど、新たな収益事業にも取り組んでいるところ。 引き続き、安定的な収益を生み出すことを念頭におき、中期経営計画の目標達成に向け取り組んでいくとともに、あらゆるステークホルダーへの貢献も視野に入れ、次期計画における適切な目標等を検討のうえ、更なる業務の効率化、収益基盤の拡大に努めてまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
阪神高速道路株式会社	<p>〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分 阪神高速道路株式会社は、財務基盤の強化を最重要課題の一つと考えており、当面、配当などの社外流出を抑え、可能な限り自己資本の充実に努めていくこととしている。 事業から得られた利益を、高速道路事業から生じたものとそれ以外のものとに区分し、高速道路事業については、想定外の収入減少や管理費増大、自然災害の発生等に起因する将来の(独)日本高速道路保有・債務返済機構への賃借料の支払いリスク等に対応するほか、安全対策やサービス高度化に資する事業に用いることとしている。 高速道路事業以外の事業については、今後の事業展開に向けた投資等に用いることとしている。 こうした方針に基づき、高速道路事業に係る自然災害発生による料金収入の減少等に伴う損失について、高速道路事業別途積立金を1,342百万円を取り崩している。</p> <p>○ 定時株主総会での発言 (財務省) 関連事業の業務の効率化や収益基盤の強化・拡大によって安定的な収益を生み出し、配当の検討を開始していただくことを期待している。 関連事業の収益力の向上に向けて、次期中期経営計画において営業利益率の目標等を設定することを検討していただきたい。 中期経営計画に掲げている財務的な目標については、目標達成に対する意識を強めてほしい。中期経営計画の目標が未達の場合は原因分析を徹底し、株主に説明を行うとともに、その分析を次期以降の計画に反映させるべきと考えている。 (会社) 関連事業については、平成30年度、賃貸中土地において駐車場から店舗への転換を図り更なる収益向上につなげるとともに、グループ会社が新たに2箇所で賃貸住宅事業を開始したほか、泉大津パーキングエリア11階で高速道路初となるカプセルホテルを誘致し、今夏、開業する予定である。また、新たに本線料金所跡地に整備した無人パーキングエリア2箇所に阪神高速では初となる自販機コンビニを設置するなど、収益の向上・拡大とお客サービス向上に努めているところ。 一方で、関連事業に係る経営基盤は未だ途上にあり、また、パーキングエリア設備等の更新・改修の予定もあるため、当面は、安定的な経営基盤の確立を図りつつ、一層の事業規模拡大に注力したいと考えている。 中期経営計画(2017～2019)においては、令和元年度の関連事業の連結売上高及び連結営業利益を数値目標に掲げており、その達成に向けて努力してまいりたいと考えている。 次期中期経営計画についても、更なる収益の向上・拡大に向けて目標を設定し、一層の事業規模拡大に努めることにより、企業価値の増加につなげ、株主をはじめとしたステークホルダーの期待に応えられるよう努力してまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>本州四国連絡 高速道路株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分 本州四国連絡高速道路株式会社は、(独)日本高速道路保有・債務返済機構との協定に基づいて、貸付料の着実な支払を行うことが重要であると認識しており、将来の社会経済変動及び自然災害の発生により料金収入が変動した場合等のリスクに対応するため、高速道路事業に係る利益については、別途積立金として積み立てることとしている。 こうした方針に基づき、別途積立金を51百万円積み立てている。</p> <p>○ 定時株主総会での発言 (財務省) 貴社については、今後とも経営の安定性が確保されるよう業務の効率化や収益基盤の強化が重要と考えている。 関連事業の収益力の向上に向けては、次期中期経営計画において営業利益率の目標等を設定することを検討していただきたい。 また、中期経営計画に掲げている財務的な目標については、目標達成に対する意識を強めていただきたい。なお、中期経営計画の目標が未達の場合は原因分析を徹底し、株主に説明を行うとともに、その分析を次期以降の計画に反映させるべきと考えている。 (会社) 業務の効率化について、当社は新たな技術開発を積極的に進め、近赤外線カメラを活用した塗替時期の最適化など、長大橋のライフサイクルコストの縮減のほか、業務の効率化・改善の観点から、働き方改革の取組を進めており、収益基盤の強化については、道路事業では、関係する自治体、行政機関、企業などとの連携により、インフラツアーを組み入れた周遊型旅行商品の企画開発など「橋」の持つ観光要素としてのポテンシャルを発揮させ、より一層の交流を通じた利用促進に取り組んでいる。また関連事業では、国内外の長大橋建設・維持管理への技術支援業務の受託やSA・PAの特性を活かした「目的地化」を目指したお客様サービスの展開などの、収益基盤強化のための取組を進めている。 次期中期経営計画策定時には、これまでの取組状況等を踏まえ、更なる収益力の向上の観点から、営業利益率の目標等の導入について検討することとしたい。また、当社の中期経営計画である「行動計画2019-2021」では、「料金収入」を数値目標として掲げており、今後、PDCAサイクル等を盛り込んだ利用促進戦略を推進し、株主をはじめとしたステークホルダーの期待に応えられるよう、計画期間中の目標達成に取り組んでまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>日本アルコール産業株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分 日本アルコール産業株式会社は、財務体質の健全性を維持しつつ、安定的に株主への利益還元を行うこととし、配当を1株当たり1,000円とするとともに、別途積立金900百万円を積み立てている。</p> <p>○ 定時株主総会での発言 (財務省) 法令上、できる限り早期に貴社を民営化することとされていることから、黒字基調が定着している現状を踏まえ、完全民営化の実現を視野に入れた経営改善に向けて取り組んでいただくことが重要。 貴社提案の剰余金の処分案については、貴社の収益、負債等の財務状況、配当と内部留保とのバランス、上場企業の配当状況等を踏まえると、今後の配当については、更に引き上げる余力が十分にあるのではないかと考える。今回、剰余金の処分に係る貴社提案を賛成するに当たっては、安定配当の維持だけでなく、積極的な株主還元について、引き続き十分検討いただく必要がある。 貴社は政府が出資している株式会社であり、政府が保有する貴社株式が国民共有の貴重な国有財産であることを踏まえると、中期5カ年ビジョンに掲げた各施策の達成に向けて更なる情報開示の充実にも努めていただきたい。</p> <p>(会社) 完全民営化の政府方針にも留意し、安定的に株主への利益還元を行いつつ、企業価値の向上に努めてまいりたい。また、今般作成した中期5カ年ビジョンに掲げた各施策の達成に向けて尽力するとともに、情報開示については、適切に対応してまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p style="text-align: center;">株式会社 日本政策金融公庫</p>	<p>〈臨時株主総会〉 ・取締役選任(賛成) ・取締役報酬限度額の改定(賛成)</p> <p>〈定時株主総会〉 ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成)</p>	<p>○ 国庫納付 株式会社日本政策金融公庫は、法律に基づき、業務勘定毎に、毎年度の決算における剰余金の額のうち業務勘定毎に定める割合に相当する額等を準備金として積み立て、剰余があった場合に国庫納付しなければならないとされており、中小企業者向け証券化支援買取業務勘定の平成31年3月期決算に基づき、38百万円の国庫納付を実施している。</p> <p>○ 定時株主総会での発言 (財務省) 貴公庫におかれては、民間金融機関と連携しつつ、生産性向上や地域活性化に積極的に取り組むことにより、日本経済の成長・発展に重要な役割を果たしておられると承知している。 特に、近年においては、民間金融機関との協調融資を更に推進するなど、民業補完のモデルとなる取組を進めてこられたと承知しており、引き続き民間金融機関との積極的な連携に努めていただくようお願いしたい。 また、今年度に予定されている消費税率引上げへの対応や、事業承継、農業者の規模拡大など、我が国の経済が直面する課題に対し、引き続き、貴公庫のネットワークを活かし、積極的に取り組んでいただくようお願いしたい。</p> <p>(会社) 当公庫は、民間金融機関の補完を旨とし、様々な政策と事業者等をつなぐという責務を担っており、その使命の達成に万全を期してまいりたい。 当公庫では、役員及び現場における対話促進や公庫から民間金融機関へのお客様の紹介等を通じて、民間金融機関との連携を推進してきた。今後も、創業支援、事業再生、農業の成長産業化等の分野で、各地域の民間金融機関との連携を一層深め、地域活性化に貢献してまいりたい。 事業承継については、特例措置が設けられた事業承継税制について、平成30年度は、全国133ヶ所で説明会を開催し、約9,000人の方々にご参加いただいた。今年度からは、後継者不在の小規模事業者と創業希望者等を引き合わせる「事業承継マッチング支援」をまずは首都圏から開始し、今後、地方圏への拡大を目指してまいりたい。 このような取組を推進しつつ、我が国の経済が直面する課題についても、今後とも、積極的に対処してまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p style="text-align: center;">株式会社 日本政策投資銀行</p>	<p>〈定時株主総会〉 ・資本準備金の額減少(賛成) ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分 株式会社日本政策投資銀行は、経営の健全性確保並びに確固たる収益基盤の確立とともに、安定的かつ継続的な株主還元を図る観点から、単体当期純利益(特定投資業務に係る当期純利益又は純損失の金額に相当する額を除いた額)に対する配当性向を25%程度とすることを基本的な配当方針としている。この方針に基づき、平成30事業年度の配当額は1株当たり482円となっている。また、内部留保資金については、経営の健全性確保並びに確固たる収益基盤の確立のために活用することとし、別途積立金63,156百万円を積み立てている。</p> <p>○ 定時株主総会での発言 (財務省) 貴行が、リスクマネー供給や地域活性化といった重要な政策課題に取り組み、日本経済の成長・発展に重要な役割を果たすとともに、株式会社として着実に利益を計上し、一定の配当を行っている点を高く評価している。 今年度においては、民間金融機関等からのリスクマネー供給が依然として十分でない中、産業投資を呼び水としたリスクマネー供給強化に向け、ファンドを通じた投資業務に積極的に取り組んでいただきたい。 また、今般、閣議決定された成長戦略実行計画等においては、オープンイノベーションの更なる推進に向け、我が国のリスクマネー供給におけるボトルネックに対応した取組が求められているところ、貴行とともに議論を深めさせていただきたい。</p> <p>(会社) 投融資・アドバイザー・資産運用の各機能を一層加速させ、当行に期待される、社会のニーズを捉える取組を強化していく。 また、特定投資業務においては、民間金融機関等とのファンド手法も活用して呼び水効果を発揮し、我が国のリスクマネー市場全体の活性化につなげたいと考えている。加えて、我が国企業の競争力強化において、オープンイノベーションが一層重要となる中、企業の成長段階に応じて必要となるサポートを提供できるよう取り組んでいく。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
輸出入・港湾関連情報 処理センター株式会社	〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成)	<p>○ 剰余金の処分 輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社は、公益性の高いNACCSの適切・公平・安定的な運用とともに、株主への利益還元を経営課題のひとつとして認識し、配当については、各事業年度における利益水準等の業績と見通し、新規事業等に対する投資に係る資金需要及び財務状況等を総合的に勘案して行うことを基本方針としている。この基本方針に基づき、平成30事業年度の配当額は、1株当たり4,700円となっている。</p> <p>○ 定時株主総会での発言 (財務省) 今年度も増配を実施されることについて評価している。 今後とも、安定的・効率的な業務の実施に努めるとともに、関連事業の強化を通じて、収益の拡大を目指していただきたい。</p> <p>(会社) 今後も、NACCSの安定運用とともに貿易関連書類電子保管業務のサービス開始に向けた取組等を進め、企業価値の向上と収益拡大を目指してまいりたい。 また、今期の当社配当は、各事業年度における利益水準等の業績と見通し、新規事業等に対する投資に係る資金需要や財務状況等を総合的に勘案し、1株当たり4,700円とすることとした。 引き続き、株主の皆様の期待により応えることができるよう努力してまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社商工組合 中央金庫	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・剰余金処分(賛成) ・危機対応準備金の一部 国庫納付及び減額(賛成) 	<p>○ 剰余金の処分 株式会社商工組合中央金庫は、健全な経営基盤を構築するため、内部留保の充実を図るとともに安定配当を行っていくことを配当の基本方針としている。この基本方針及び法令により政府保有株式に対する配当は1株につき民間保有株式に対する1株当たり配当額の3分の1と規定されていることに基づき、平成30事業年度の配当額は、民間保有株式1株当たり3円、政府保有株式1株当たり1円となっている。</p> <p>○ 国庫納付 株式会社商工組合中央金庫は、法律に基づき、危機対応業務の円滑な実施のために必要な財務基盤が十分に確保されるに至ったと認める場合には、株主総会の決議によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫納付するものとされている。効力発生日を令和2年3月31日として、危機対応準備金55億円を国庫納付する旨、株主総会において決議している。</p> <p>○ 定時株主総会での発言 (財務省) 貴金庫におかれては、平成30年に策定された業務改善計画及び中期経営計画に基づき、新たなビジネスモデルへの転換や、経営合理化等に積極的に取り組んでいるものと承知している。 他方、今期決算における利益等の水準は、中期経営計画で示された目標値とは乖離があり、更なる取組が必要であると考えている。 今後、民間の中小企業向け融資の実情に十分配慮しつつ、業務改善計画や中期経営計画に基づいて徹底的な改善、新たなビジネスモデルへの転換に取り組み、利益の確保や企業価値の向上、株主への還元につなげていただきたい。</p> <p>(会社) 前期は、中期経営計画「商工中金経営改革プログラム」を策定し、新たなビジネスモデルの実現に向け取り組んだ結果、経常利益は307億円、当期純利益は144億円。中小企業組合と中小企業の成長への貢献とともに、配当原資となる収益確保ができた。 目標値と乖離があったのは、計画初年度ということもあり、ビジネスモデルを転換するための意識改革にエネルギーを費やしたため。 今期は、中期経営計画の実現にとって、勝負の1年。「現場のマネジメント力向上」、「改革スピードの加速」、「外部知見の活用によるニーズ対応力強化」、「常識に捉われない未来志向の改革」を基本的な考え方とし、商工中金のリソースをフル活用し、施策をやり尽くす。中計で掲げた諸施策の取組を一層加速させ、当金庫の特性を活かして、「経営支援総合金融サービス事業」を展開し、令和3年度までに自立した持続可能なビジネスモデルを確立する。引き続きご支援賜りたい。 真に中小企業に役立つ自立した金融機関となるべく、全役職員一丸となって取り組んでいく。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社国際協力銀行	<p>〈定時株主総会〉 ・取締役選任(賛成)</p>	<p>○ 国庫納付 株式会社国際協力銀行は、法律に基づき、毎年度の決算における剰余金のうち一定額を準備金として積み立て、残余があった場合に国庫納付しなければならないとされており、平成31年3月期決算において26,525百万円の国庫納付を実施している。</p> <p>○ 定時株主総会での発言 (財務省) 貴行におかれては、民間金融機関と連携しつつ、インフラ海外展開の支援や重要資源の確保などに積極的に取り組むことにより、日本経済の成長・発展に重要な役割を果たしておられると承知している。 こうした中、我が国のインフラ海外展開をより後押しするための貴行の特別業務については、平成30年度に新規承諾案件はなかったと承知しており、今後の推進について御尽力いただきたい。 また、インフラ海外展開に加え、我が国経済の成長のためには、イノベーション分野等の海外展開や先進的な技術等の取込みに対する支援が重要と認識しており、こうした分野における取組強化を期待している。</p> <p>(会社) 平成30年度はアルゼンチン国立銀行向け輸出クレジットラインの設定に留まり、個別融資契約の調印には至らなかったため、特別業務の承諾実績がない結果となった。こうした状況を踏まえ、特別業務を活用した案件形成・承諾の加速化を、令和元年度事業運営計画における注力事項の一つとして明示し、重要課題としてその推進を組織決定している。 また、我が国が優位性を持つ技術を活用した案件の支援を行うべく、特別業務の支援対象として「技術リスク」及び「事業化リスク」を新たなリスク類型として加えており、我が国企業が有する技術の海外展開支援等について、特別業務も活用しつつ推進していきたいと考えている。 イノベーション分野における先進的な技術等の取込みについては、第3期中期経営計画における重点取組課題の一つとして「成長分野・新領域」を掲げており、技術・ノウハウの獲得を狙いとするM&A支援のほか、子会社 JBIC IG PartnersをGP、本行と日本企業をLPとした北欧バルト地域のスタートアップ企業を投資対象とするファンドを設立している。このファンド設立を通じ、投資候補となるスタートアップ企業と日本企業とのビジネスマッチングも実施し、日本企業の戦略的活動を支援している。 今後とも、Society 5.0の実現といった政府の掲げる取組戦略を踏まえつつ、日本企業によるイノベーション分野における海外展開や先進的な技術等の取込みを促進していきたいと考えている。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>新関西国際空港株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉 ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分 新関西国際空港株式会社は、「関西国際空港の整備に要した費用に係る債務の早期の確実な返済」を会社の一つの責務としており、配当等は行っていない。</p> <p>○ 定時株主総会での発言 (国土交通省) 平成28年度より、空港分野におけるコンセッション方式の導入により関西国際空港及び大阪国際空港の運営が開始されたが、関西国際空港においては台風21号被災による空港の一時閉鎖があったにもかかわらず発着回数19万回、旅客数2,941万人と過去最高となり、また、大阪国際空港においても旅客数1,630万人と前年度比で増加するなど、両空港の運営は順調である。 国土交通省航空局としては、貴社や関西エアポート株式会社と一層連携を強化し、政府目標である訪日外国人4,000万人・6,000万人の達成に向けて、ファストトラベル等の施策推進に取り組むとともに災害に強い航空ネットワークの構築に尽力してまいりたいと考えている。 貴社におかれては、運営権者である関西エアポート株式会社による空港運営に対するモニタリングや防災機能強化対策に係る支援を実施するほか、防災機能強化対策等より良い空港運営に向けた協議を行うなど、運営権者との適切な連携を図っているものと承知している。 また、3年間で有利子負債を大幅に圧縮するなど、債務の早期かつ確実な返済という貴社の目的を着実に実施していると認識している。 引き続き、モニタリングを通じて空港の適切な運営を確保するとともに、債務の早期かつ確実な返済を図り、関西空港の国際拠点空港の機能の再生及び強化並びに関西における航空輸送需要の拡大という目的の達成に向けて取り組まれることを期待している。 (財務省) 平成30年9月の台風21号により、関西国際空港は大きな被害を受けたが、貴社と運営権者の御尽力により、迅速な復旧がなされたことに改めて敬意を表する。 現在、その次の段階として、防災機能強化対策が進められているが、その案の作成から実施に至るまで、貴社と運営権者が緊密に連携されたと承知している。今年度は、財政融資資金を新たに措置したところ。 今後運営権者による防災機能強化対策事業の進捗を把握し、事業を着実に進めていただくことを期待する。また、貴社におかれては、今後とも運営権者による業務運営に対する適切なモニタリングを引き続きお願いするとともに、その結果として、運営権者から安定的に運営権対価等を収受し、債務の早期かつ確実な返済がなされることを期待する。</p>

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
新関西国際空港株式会社		<p>(会社) 平成31年度予算で、財政融資資金1,500億円を措置していただき、感謝を申し上げます。当社としては、平成30年の台風被害の検証を踏まえ、有効な対策を迅速、確実に講ずるべく、護岸の嵩上げ、電源設備の水密化・地上化等同空港の防災機能強化対策事業について精査の上、専門家の意見も聴いて、5月31日に計画の承認を行ったところである。</p> <p>この事業の実施に当たっては、関西エアポート株式会社から、事業の期間中、四半期ごとに、事業計画の進捗状況等について報告を受けるとともに、必要があると認められるときは、同社に対し、防災機能強化対策に係る報告や、必要な措置を求めることとしている。</p> <p>また、災害発生時には、空港の設置管理者として、関西エアポート株式会社の取組をサポートするとともに、国等関係機関との連携や連絡調整等について必要な役割を果たすこととしている。</p> <p>債務の返済については、金利情勢に応じた適切な資金調達に取り組むなど確実な返済を図り、コンセッション期間中に計画どおりの返済完了を目指してまいりたい。また、モニタリング等を通じ関西エアポート株式会社による空港運営について安全・安心の確保、更なる空港利用利便の向上を目指し、また、確実に運営権対価等を収受し、関西において求められる空港の役割を果たせるよう取り組んでまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社農林漁業 成長産業化支援機構	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役選任(賛成) ・取締役の年間報酬総額の変更(賛成) <p>〈書面決議※〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・辞任取締役の退職慰労金(同意) 	<p>○ 剰余金の処分 株式会社農林漁業成長産業化支援機構は、平成30年度決算において、剰余金がないため、配当等は行っていない。</p> <p>○ 定時株主総会での発言 (財務省) 農林漁業の成長産業化は、農林漁業者の所得向上や雇用創出等に寄与するものであり、政府の重要施策の一つとして位置付けられている。 他方、平成30年度の貴機構の投資額は、前年度の投資額を下回ったほか、今期決算では、貸倒引当金の大幅な増加や、追加的な減損処理の発生などにより、財務状況は前期よりも更に悪化している。 適切な案件審査やモニタリングの下、平成31年4月に策定された「改革工程表2018を踏まえた投資計画」を着実に実行に移していただく必要があるため、業務全般の見直しを早急に行っていただきたい。</p> <p>(会社) 支援対象の拡大や制度改正もあり、投資先候補案件(パイプライン)が積み上がってきている。加えて、①日本政策金融公庫や地方銀行と連携した案件の掘り起こし、②投資判断プロセスや投資後のモニタリング体制の改善等を役職員が一丸となって着実に取り組んでいる。 経営支援を担当するグループを中心に投資先事業体の支援に努めてきた結果として、過去に減損処理を行った案件の中で、業績が回復・改善した事業体や出資を全回収できた事業体が8件となるなど、成果も現れてきている。今後もモニタリング機能の強化と合わせて投資先事業体のニーズや状況に応じて適時適切な支援を行っていく。</p>

※令和元年6月の定時株主総会において、決議が延期されていた議案「辞任取締役の退職慰労金」については、元年9月に書面により決議された。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社民間資金等活用事業推進機構	〈定時株主総会〉 ・取締役選任(賛成)	<p>○ 剰余金の処分 株式会社民間資金等活用事業推進機構は、当期の業績及び将来の投資活動等を総合的に勘案し、配当等は行っていない。</p> <p>○ 定時株主総会での発言 (財務省) PFI事業は、民間の事業機会の創出や公的部門の効率化等により、我が国経済の成長の促進に寄与する観点から、政府の重要施策の一つとして位置付けられている。 こうした中、貴機構が着実に支援実績を積み上げ、平成30年度決算において繰越欠損金を解消されたことは大きな節目であると認識しており、これまでの適切な業務運営の結果であると受け止めており、経営陣・職員の皆様の尽力に敬意を表したい。 今後とも PFI事業推進のため、これまで以上に案件発掘に尽力いただくとともに、民間インフラ投資市場の成長に向けたエコシステム形成にも一層尽力いただきたい。</p> <p>(会社) 当社設立以降の業務運営につきまして評価をいただき、感謝を申し上げます。 株主の皆様の格別の御支援により、平成30年度決算において、繰越欠損を解消することができた。株主の皆様に、改めて厚く御礼申し上げます。 当社としては、今後とも、案件の形成、投融資の資産の積み上げによる収入の増加を図るとともに、引き続き、コスト管理、リスク管理を徹底し、経営基盤の安定化に努めてまいります。内閣府、国土交通省をはじめ、政府一体となったPFI推進政策によって、PFIの対象分野が拡大するとともに、案件の件数も増加傾向にある。さらに、全国各地で、PPP・PFIの推進に向けた地域プラットフォームの形成や自治体における勉強会などの活動が活発化しつつある。</p> <p>当社は、これまでも、PFIの普及、PFI案件の発掘・形成に向けて、株主の皆様とともに、全国で様々な活動を行ってきた。政府のPPP・PFI推進アクションプランにも定められているとおり、当社は、地域において、地方公共団体、民間事業者、地域金融機関が相互に連携して、PFIの推進に取り組める「エコシステム」の形成に向けて設立後5年半で蓄積してきたノウハウやネットワークの移転、人材の育成などに取り組んでまいります。また、地域金融機関や民間機関投資家などとの協議を通じ、民間インフラ投資市場の成長に向け、貢献してまいりたいと考えている。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社海外需要開拓支援機構	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役選任(賛成) ・株式募集事項の取締役会への委任(賛成) 	<p>○ 剰余金の処分 株式会社海外需要開拓支援機構は、平成30年度決算において、剰余金がないため、配当等は行っていない。</p> <p>○ 定時株主総会での発言 (財務省) 海外需要の開拓は、我が国経済の持続的な成長に資するものであり、政府の重要施策の一つに位置付けられているところ、平成30年6月からの新体制のもとで、案件組成に向けて御尽力いただいていると承知している。 他方、平成30年度の貴機構の投資額は、計画額の400億円に対し約100億円にとどまっているほか、今期決算では、追加的な減損処理の発生などにより、財務状況は前期よりも更に悪化している。 平成31年4月に策定された「改革工程表2018を踏まえた投資計画」を着実に実行に移し、早期の黒字化及び累積欠損金の解消に向けて、一層の取組強化に努めていただきたい。</p> <p>(会社) 日本の魅力を海外へ事業展開するためのリスクマネーを供給するという政策的意義の達成はもちろん、機構全体での収益を上げることが大前提。昨年来、現体制のもと、これまでの投資案件について適時に評価を実施し、ポートフォリオの積極的な見直しや、減損処理等を行ってきた。 一方で4月に策定した「改革工程表2018を踏まえた投資計画」を踏まえ、政策性、収益性の面で質の高い案件組成を着実に推進している。今年度は6月末までに263億円の支援決定を行っており、これは平成30年度一年間の約5倍に相当する。 今後も引き続き、政策的意義の達成、収益性の向上を目指し、ポートフォリオの最適化や、既存事業へのハンズオン支援の強化等に積極的に取り組む。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
阪神国際港湾株式会社	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役選任(賛成) ・会計監査人の選任(賛成) 	<p>○ 剰余金の処分 阪神国際港湾株式会社は、当期の業績及び将来の事業計画等を総合的に勘案し、配当等は行っていない。</p> <p>○ 定時株主総会での発言 (財務省) 収益性を確保しつつ、事業の効率化及び高度化を図るなど、国際競争力強化に向けた経営努力を期待している。 (会社) 当社においては、これまで、阪神港の国際競争力強化を図るため、22列対応の高規格ガントリークレーンの整備を進めるとともに、既存クレーンの計画的な更新やヤード改良工事等を実施してきた。 平成30年度は、神戸港ではポートアイランド(第2期)地区において高規格ガントリークレーン整備を実施したほか、六甲アイランド地区においてヤード改良を実施したほか、六甲アイランド地区においてヤード改良を実施し、また、大阪港では南港地区においてガントリークレーンの計画的な更新整備を実施した。 御意見をいただいた「効率化」及び「高度化」の取り組みについては、阪神港の国際競争力を更に強化していくために、今後とも進めていくべき重要な課題であると認識している。 今後も、ターミナル借受者等のニーズも伺いながら、これらへの取組を進めていく。 取組に当たっては、収益性を確保しながら、御意見の趣旨を十分に踏まえ、国際競争力強化に向けた事業経営に努めてまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社海外交通・都市開発事業支援機構	<p>〈定時株主総会〉 ・株式募集事項の取締役会への委任(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構は、平成30年度決算において、剰余金がないため、配当等を行っていない。</p> <p>○ 定時株主総会での発言 (財務省) インフラ海外展開支援は、我が国経済の成長の促進に寄与する観点から、政府の重要施策の一つに位置付けられている。 海外インフラ案件は、これまでの実績を見ても多種多様なリスクを有し、不測の事態が発生することも少なくないことから、支援案件の状況把握やリスク管理が重要となる。 貴機構におかれては、平成31年度は、4月に「改革工程表2018を踏まえた投資計画」を策定し、また、設立から5年を迎え、法律の施行の状況について検討を加える節目に当たる一年となる。引き続き、新規案件組成の推進及び既存案件に対するモニタリングの徹底等を通じて、当該投資計画を着実に実行に移し、早期の黒字化及び累積欠損金の解消に向けて、一層の取組強化に努めていただき、インフラ海外展開支援を行っていただきたい。</p> <p>(会社) JOINに対しての御期待とアドバイスをいただき、感謝申し上げます。特に、御指摘の財務の改善については投資計画を着実に実行し、より早期の黒字化及び累積欠損金の解消に向け、JOINの財務の自立化を経営戦略の重要な柱として取り組んでまいりたい。 今年度は中期経営計画の最終年度である。まずは目標である年間10件程度の支援決定を達成し、今年度末までに約1,000億円の累積投資承認額の達成を確実なものとしてまいりたい。 この、1,000億円という数字が意味するところとしては、この投資が実現した際にはこれまでの承認案件をもとに計算上5%を配当とすると年間およそ50億円の収益が生ずる。現状の経費を上回る収益を上げることが可能となり、財務自立に向けた一歩を踏み出すこととなる。現在、JOINの支援決定額等は830億円程度であり、引き続き案件組成に鋭意取り組み、今年度中における1,000億円の投資資産の積み上げ達成に邁進する。 また、同じく中期経営計画の目標である配当等収入の実現について、これもブラウン案件の投資により実現する目途がついている。 一方で、JOINの投資活動が拡大すれば、プロジェクトの管理体制も拡充する必要がある。昨年度経験あるシビルエンジニアをヘッドとする「建設管理ユニット」を設けた。このユニットで建設契約の確認及びモニタリング、実査を担当しており、このようなリスク管理は経営の重要な課題である。 今後も、なるべく多くの日本企業が海外インフラ事業に投資をすることによりJOINの業務が拡大し、また財務の自立も着実に実現するべく引き続き目標達成と収益性の確保に取り組んでまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定款変更(賛成) ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・前回定時株主総会における株式募集事項の取締役会への委任の決議内容の一部変更(賛成) ・株式募集事項の取締役会への委任(賛成) 	<p>○ 剰余金の処分 株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構は、平成30年度決算において、剰余金がないため、配当等を行っていない。</p> <p>○ 定時株主総会での発言 (財務省) ICTインフラ海外展開支援は、我が国経済の成長の促進に寄与する観点から、政府の重要施策の一つに位置付けられている。 貴機構におかれては、平成31年度は、4月に「改革工程表2018を踏まえた投資計画」を策定し、また、来年度は設立から5年を迎え、法律の施行の状況について検討を加える節目に当たる一年となる。 引き続き、新規案件組成の推進及び既存案件に対するモニタリングの徹底とともに、確実な業務執行を通じて、当該投資計画を着実な実行に移し、早期の黒字化及び累積欠損金の解消に向けて、一層の取組強化に努めていただき、ICTインフラ海外展開支援を行っていただきたい。</p> <p>(会社) 当社としては、引き続きこのような高い期待と重責を十分に認識し、我が国ICTインフラの海外展開という重要政策課題に最大限貢献してまいりたい。 黒字化及び累積欠損金の解消に向けて、御指摘の投資計画を策定・公表しているところであるが、これを事業進捗の一つのメルクマールとしつつ、適切な投資規律の元、それを上回る投資実行・投資回収を目指し、案件組成に努めてまいりたい。 来年度は設立から5年を迎え、法律の施行の状況につき、検討を行うとされている節目の一年と認識している。機構設立後も、我が国のICT事業者を取り巻く環境は変化しているところ、そのニーズに的確に応えられるよう、引き続き、総務省及び財務省と緊密に連携させていただきたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
横浜川崎国際港湾株式会社	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・増資(賛成) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 剰余金の処分 横浜川崎国際港湾株式会社は、当期の業績及び将来の事業計画等を総合的に勘案し、配当等を行っていない。 ○ 定時株主総会での発言 (財務省) 収益性を確保しつつ、事業の効率化及び高度化を図るなど、国際競争力強化に向けた経営努力を期待している。 (会社) 平成30年度は、コンテナ集貨支援の対象を海外の貨物を扱う基幹航路の誘致などに絞り込み、コスト削減を図った。一方で、横浜港におけるコンテナ取扱量が300万TEUを超える水準まで回復するなど、当社の集貨支援策が着実に効果を上げている。 今後、南本牧MC-4ターミナルの供用開始等を見据え、より収益性の高い運営ができるよう、一定のサービス水準を維持しつつもコスト削減を進めてまいりたい。 また、ガントリークレーンの高機能化をはじめとした新たな投資に対応するため、資本を増強し経営体力を高めることにより、コンテナターミナルの高度化をより一層促進するなど、横浜港・川崎港の国際競争力強化を更に推進してまいりたい。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社日本貿易保険	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成) 	<p>○ 剰余金の処分 株式会社日本貿易保険は、貿易保険法第22条及び同法施行規則第10条第1項第2号により、毎事業年度末において、貿易保険の保険契約又は再保険の契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、異常危険準備金を積み立てることとされている。これに基づき、平成30年度においては税引前当期純利益相当額22,846百万円を異常危険準備金に繰り入れている。</p> <p>○ 定時株主総会での主な発言 (財務省) 平成30年度においては、個々のリスク管理について、着実な態勢整備を進めていると承知しており、その点を評価している。 リスク管理態勢の整備は引き続き重要な課題であると考えており、特に今後は、統合的なリスク管理について積極的に取り組んでいただきたいと考えている。 また、資産運用に関しても、平成30年度において運用方針を定め、着実に実施していただいていると承知しており、その点を評価している。今後は、資産運用上のリスク管理に努めながら、適切かつ効率的な資金運用を行っていくよう取組を進めていただくことが重要であると考えている。 最後に、昨年発覚したシステム開発に係る入札における不正事案に関しては、経済産業省の指導に従い、再発防止に向けた取組をしっかりと進めていただきたい。 (会社) 当社は、貿易保険法に基づき、通常の保険では引き受けられないリスクを引き受ける唯一の政策金融機関であり、また、財務上の理由により保険金支払が困難になった場合には国が履行担保責任を負うという特殊性を有することも踏まえ、案件組成や制度運用において積極的かつ柔軟な対応を行うことで公的機関としての役割を最大限に果たしつつ、財務基盤を堅持し、貿易保険事業を持続的かつ健全に運営する責務がある。そのためには、当社の特殊性にあわせた独自のリスク管理態勢を構築していくことが重要であり、定期的にリスク総量や支払余力の計測をするとともに、昨年度を通じて様々な管理の枠組みを導入してきた。 また、これまでのリスク管理態勢の整備・強化については、最もリスクが大きいと考える保険引受リスク管理を重点的に取り組んできたが、今後は資金管理リスク、オペレーショナル・リスクも含め、定量・定性両面を網羅したリスク管理態勢の整備・強化に、より注力し、統合的なリスク管理態勢の高度化を更に進めていきたいと考えている。 資金管理については、昨年度を通じ、初期に取締役会で定めた中長期運用方針、年度資金管理計画に基づいた運用を着実に実施し、計画値である円債800億円、外債200億円、ドル預金800億円の購入についていずれも達成した。今年度においても同様に年度計画に基づいた執行を進める。</p>

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社日本貿易保険		<p>また、資金管理上のリスクについて、債券については全て満期保有目的で購入しており、債券の時価評価に係るリスクはなく、主に外貨建資産に対する為替リスクへの対応が重要になると認識している。保有する外貨建資産は外貨建保険に対する将来の保険金支払に備える目的も兼ねており、現状当社では米ドルにリンクした引受残高を約4兆円分引き受けていること等も鑑み、相応の外貨建資産の積立を中長期運用方針で定めている。</p> <p>なお、この外貨建資産の最終的な保有水準を実際にどの程度に設定するかについては、ドルの保険金支払リスクのヘッジと資産運用管理の両面から検討を重ねていくことが必要であると考えており、引き続き対応を進めてまいりたい。</p> <p>次期貿易保険システム開発に係る入札等不正事案については、調査結果を踏まえ、システム部門の体制強化ほか計5項目から成る再発防止策を取締役会にて決定し、経済産業省に対して報告を行った。また、本事案を受け、次期システム開発については大幅な見直しが必要となったが、開発の遅れの影響を最小限にとどめるべく計画の見直しを進めることをシステム部門の体制強化策の試金石と位置付け、一体的に取り組んでいく。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>株式会社 産業革新投資機構</p> <p>※「株式会社産業革新機構」は、平成30年9月25日の改正産業競争力強化法施行により、「株式会社産業革新投資機構」に改組。</p>	<p><臨時株主総会①> ・新設分割計画承認(賛成) ・定款一部変更(賛成) ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・補欠監査役選任(賛成)</p> <p><臨時株主総会②> ・自己株式取得(賛成)</p> <p><臨時株主総会③> ・取締役選任(賛成) ・定款変更(賛成)</p> <p><定時株主総会> ・剰余金処分(賛成) ・補欠監査役選任(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分 株式会社産業革新投資機構は、当期の業績及び将来の投資活動等を総合的に勘案し、平成30事業年度の配当額は、1株当たり9,594円となっている。</p> <p>○ 臨時株主総会①での発言 (財務省) 経営陣におかれては、新設する株式会社INCJの経営の重責を引き続き担うことになるが、従来からの法の趣旨に則り、令和6年度末のEXIT期限に向けて、既存案件のバリューアップに取り組んでいただきたい。 改正産業競争力強化法においては、これまでの成果等を踏まえつつ、政府の重要施策の一つであるリスクマネー供給について、一層の拡大を図るべく、新たな施策が盛り込まれたところ。産業革新投資機構となる貴機構は、新体制の下、政府が出資する公的機関として、より大きな責任を果たしていただきたい。 特に、政府が投資基準を定め、個別の投資活動の自由度が高められた枠組みの中での高い自律性の発揮、ファンドの設立・管理や、他の官民ファンドの株式保有に伴うグループ全体としての適切なガバナンスの実現、民業補完の原則の下で、民間ファンド等との協業を積極的に図ること等を通じた将来的な民間主導のエクイティ型の資金循環の形成により、政策目的の実現・投資成果の最大化を目指していただきたい。</p> <p>(会社) 我々は、今後新設する株式会社INCJの経営陣として、既存投資先への追加投資やバリューアップ活動、EXITに向けた活動等を行うことにより、引き続き、オープンイノベーションによる次世代国富を担う産業育成という使命を果たしてまいりたい。 産業革新投資機構については、改正産業競争力強化法の趣旨を踏まえ、新たな使命のもと、しっかりと責任を果たせるよう努める。特に、政府の定める投資基準のもとで、高い自律性の発揮、適切なガバナンスの実現、民間主導のエクイティ型の資金循環の形成を含めた政策目的の実現等に万策を尽くす。</p> <p>○ 定時株主総会での発言 (財務省) 貴機構は、政府の重要施策の一つであるリスクマネー供給に大きな役割を果たしていくことが期待されている中、平成30年からの経緯により暫定的な体制が継続していると承知している。関係者において新体制構築に向けた準備が進められていると承知しているが、貴機構におかれても、新体制が円滑に業務を立ち上げられるよう、できる限りの準備を進めておいていただきたい。 また、今期の配当は、旧産業革新機構においてEXITが実現した案件によるものと承知しているが、今後とも子会社であるINCJを含め、幅広い投資先からリターンが継続的に確保されるよう、既存案件のバリューアップにしっかりと取り組んでいただきたい。 その上で、将来的には、民間主導のエクイティ型の資金循環が形成されるよう、民間のリスクマネー供給の誘発に向けた取組を一層強化されることを期待している。</p>

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社 産業革新投資機構		<p>(会社) 当社は、これまで、ベンチャー企業、事業の再編・統合、海外経営資源の活用といった様々な事業化ステージにおいて、リスクマネーを供給してきた。</p> <p>平成30年9月には、改正産業競争力強化法の施行に伴い、投資機能の強化を図りつつ、長期・大規模の成長投資を中心に引き続きリスクマネー供給を行うべく、産業革新投資機構として新たな業務を開始したところだが、平成30年12月に社外取締役を含む9名の取締役が辞任するとの事態に至った。現在、JIC本体における投資事業が事実上停止し、株主の皆様に変な御心配・御迷惑をお掛けしていることについて、深くお詫び申し上げます。</p> <p>新体制構築については、平成31年3月に経済産業省が公表した「今後の産業革新投資機構(JIC)の運営体制等について」を踏まえ、現在、経済産業省において人選が進められていると認識している。当社としても、新たな運営体制の構築と投資活動の再開が円滑・迅速に進められるよう、しっかりと準備を進める。</p> <p>また、ご指摘のとおり、民間の資金供給の呼び水となることは官民ファンドの重要な役割の一つと認識している。産業革新などの政策課題への対応や、民業補完の原則等に加え、民間のリスクマネー供給を誘発する役割の重要性にも一層配慮しつつ事業を進めていく。</p> <p>その際、御指摘いただいた既存案件のバリューアップについても、ハンズオン支援等を通じた投資回収の最大化に注力していく。</p> <p>当社としては、今後も株主の皆様のお期待に添えるよう引き続き取り組んでまいりたい。</p>